

令和2年4月20日

生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文

国の緊急事態宣言の発出等に伴う取組について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言の発出に伴う知事からの要請に基づき、府教育委員会から、京都府北部地域も含めた府内全ての府立学校の臨時休業の実施、感染拡大防止と学習保障の両立に向けての、教職員の在宅勤務の実施(別紙文書参照)と登校可能日の設定等の通知がありました。

本校といたしましては、感染拡大防止の観点から、設定していた登校日を中止すると共に、三つのグループに分けて教職員が交代で勤務する形態を実施することとし、一方で学習保障等の観点から下記のとりの取組を実施します。

生徒の皆さんや保護者の皆様におかれましては、健康維持と感染拡大防止に努めることを最優先事項とした上で、本校の取組に御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間及び登校日の中止について

臨時休業期間：令和2年4月13日(月)から令和2年5月6日(水)まで

(現在のところ4月10日に連絡した期間に変更はありませんが、今後の感染の状況によっては、休業の期間を延長することはあり得ます。)

登校日の中止：4月10日に連絡した、4月22日・30日の登校日は中止します。

2 臨時休業中の学習保障等について

(1) 学習課題の配付

学年等により内容は異なりますが、4月10日(金)及び登校日(15日(水))に臨時休業期間中の学習課題等を配付、指示をしています。臨時休業期間中は、その課題にしっかりと取り組むと共に、読書・自主学習も主体的に行うようにしてください。

5月6日(水)までの間に、追加の学習課題を郵送することはありませんが、科目によってはホームページ・お知らせメールによって追加の指示や学習支援情報が出る場合があります。その場合は、その指示等に従ってください。

なお、中止とした22日・30日の登校日に提出等を求めている課題については、登校日を中止しましたので、その日に提出する必要はありません。臨時休業中の課題の提出や確認等は、全て5月7日(木)以降となります。

臨時休業を延長することとなり、登校日も設定できない状況となった場合は、改めてホームページやお知らせメール、郵送等の手段を用いて学習課題を連絡・配付します。

(2) 登校可能日の設定等

何らかの相談や学習課題の質問がある希望者を対象にして、次のとおりの日程で登校可能日を設定し、個別対応を行います。(なお、登校するには及ばない、課題に対する簡易な質問につきましては、ホームページ上に課題質問フォームを設定しますので、そのフォームで質問するようにしてください。)

令和2年4月22日(水)	1年3・5・7組、2年1・5組、3年4・5・8組
4月23日(木)	1年1・4組、2年2・6・7組、3年1・6組
4月24日(金)	1年2・6組、2年3・4・8組、3年2・3・7組
4月28日(火)	1年1・4組、2年2・6・7組、3年1・6組
4月30日(木)	1年2・6組、2年3・4・8組、3年2・3・7組
5月1日(金)	1年3・5・7組、2年1・5組、3年4・5・8組

注1 教職員が3交代での勤務形態のため、質問・相談内容によっては、設定日に担当教員が在宅勤務の場合があります。登校希望者は、必ず事前に学校に電話をし、質問・相談内容を告げて登校日時の確認をしてください。相談内容によっては、自分のクラスの対象とは異なる日に登校していただく場合もあります。

注2 各日の登校可能時間帯は、9時30分～11時30分、13時30分～15時30分を原則とします。

注3 電話対応時間は、8時30分～17時です。お電話は、自クラスの登校可能日以外にしてくださいてもかまいません。

注4 登校する場合は、自宅を出る前に必ず検温し、37度以上の熱や風邪等の症状がある場合は、登校をやめて自宅で静養してください。また、登校時はマスクを着用してください。

注5 感染拡大防止の観点から、質問・相談場所は、分散した教室を用い、窓を開け放して行います。寒い場合は、上着等を着用してもかまいません。

3 臨時休業中の家庭での生活及び部活動について

臨時休業中の生活では、不要不急の外出を行わないなど、4月10日に配付したプリントに書かれたことに気をつけて行動してください。なお、部活動は禁止とし、登校日に実施予定だった、運動不足やストレス解消のための取組も行いません。

4 健康観察と学校への報告のお願い

健康維持のため、継続して以下のことに特に留意ください。

ア 毎朝の体温、風邪症状の有無等を把握すること

イ 手洗いやマスクの着用等の咳エチケットを徹底すること

ウ 清掃などにより環境衛生を良好に保つこと

エ 抵抗力を高めること(十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事)

オ 換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話・発声が同時に重なる場所を徹底的に避けること

生徒のみなさんの健康状況を把握するため、健康上心配な状況が生じた場合(37.5度以上の発熱、骨折、入院等)、学校にお電話で連絡をお願いします。学校から健康・生活等に不安な状況がないかの確認のための電話をさせていただく場合もあり得ます。また、37.5度以上の発熱が4日以上続く、強い倦怠感等があるなど新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、必ず学校へも連絡をお願いします。

5 今後の予定等の連絡について

学校再開に向けての連絡や学習課題等についての連絡・指導等、学校からの連絡等は今後もホームページに掲載し、お知らせメールでもお伝えしていきます。確認くださいますようお願いいたします。また、御不明な点、御相談等がございましたら、学校まで御連絡ください。

・連絡先：075-672-6788 8時30分～17時00分(平日のみ)